

件名	岐阜県立障がい者職業能力開発校の秋入学と定員増加について
受付日	令和5年10月10日
ご意見・ご提案の概要	岐阜県立障がい者職業能力開発校について、秋入学の導入及び定員の増加を図り、障がい者がスキルアップを目指す環境を整えてほしい。
県の考え方	<p>岐阜県立障がい者職業能力開発校は、一般就労を目指す障がいのある方が、働くときに必要となる知識や技能を習得するための職業訓練を行う、令和2年度に開設した施設です。</p> <p>当校では、有識者の意見を踏まえたカリキュラムにより、1年間の一貫した訓練を行っておりますので、秋入学など、年度途中からの訓練や短期間の訓練を希望される方に対しては、別途、民間機関に委託して行うIT技能習得訓練や職場での実践的な能力を習得するための訓練をご案内しています。</p> <p>また、当校の定員は3科10名の合計30名である一方、入校者数は令和4年度を除いて定員を満たしておらず、入校者の増加に向けて広報活動等に取り組んでいるところであり、現時点で、定員の増加を検討する段階まで至っておりません。</p> <p>今回いただきましたご意見については、今後の当校の運営に当たり参考にさせていただきます。</p>
担当課	商工労働部 労働雇用課